

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	※説明内容は別紙資料のとおり。以下、質疑応答の部分を記載。 〈テーマ１：農業〉 ・農業基盤の法設置（減農薬・減化学肥料関連）について、農協主体で取り組みを進めているが、担い手不足で進捗が難しい状況。支援体制の強化を要望した。 ・エゾシカ被害が深刻で右肩上がりに増加している。引き続き拡充を求めた。 →担当：予算超過を補正対応した実績があり積極的に対応を継続する。 ・スマート農業の助成金（制度改正で対象が広がったが基準が高くクリアできないケースが多い）について継続的な支援を要望した。 ・6次産業化の販路開拓支援が不足していると指摘した。製品開発支援はあるが販路拡大のマッチングまで至らないケースが多い。ふるさと納税の活用も含め町一体での取り組みを求めた。 ・水田を活用した水や農産物を使った体験活動（田んぼの学校等）について、水の管理担い手確保が課題となっていることを共有した。 〈テーマ２：畜産〉 ・質疑応答なし 〈テーマ３：基盤整備〉 ・農業センターとの連携による水田・灌漑活用について、老川地区水検討委員会を立ち上げ町長へ要請しており、今後の事業化に向けて国の補助・支援を求めることを確認した。中央地区の水利権活用と東幹線の余剰水の有効活用について事務局に検討を依頼した。 ・スプリンクラー（灌漑設備）の整備により農作業の効率化が進んでいる事例を共有した。水利権の再編を含め準備を進めていることを事務局が確認した。 ・エゾシカの捕獲後の有効活用（ジビエ等）について意見交換した。現状は廃棄が多く産業化が難しいが、メスを優先的に捕獲する個体群管理が重要との確認を行った。マガン等の渡り鳥による農業被害の増加についても情報共有した。